

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
熊本総合医療 リハビリテーション学院	昭和56年12月24日	学院長 須加原一博	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番35号 (電話) 096-389-1133																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
医療法人 弘仁会	昭和35年3月24日	理事長 池田 宏伸	〒861-8045 熊本県熊本市東区小山2丁目25番26号 (電話) 096-380-0033																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
医療	医療専門課程	理学療法学科	—	平成21年文部科学省 告示第25号																											
学科の目的	本学理学療法学科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)に基づき、理学療法士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。																														
認定年月日	平成28年2月19日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
4年	昼間	3,615時間	1,988時間	472時間	1,160時間	0時間	30時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
160人	169人	0人	7人	45人	52人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績の評価は、A、B、C及びDの評号をもって表し、Dを不合格とする。(学則第16条) 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上を欠席した者は、定期試験を受けることができない。(学則第24条3項)																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 期:8月9日～8月16日 ■冬 期:12月24日～1月6日 ■春 期:2月22日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	当該学年の課程を修了したと認められる者を進級させる。(学則第25条1項) 進級資格は、学年平均成績が60点以上であることとする。(学院細則第11条) 本学院所定の課程をすべて修了し、卒業試験に合格した者を卒業させる。(学則第26条1項)																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者については、各学科長等が保護者または本人と直接面談をして改善策を考え、成績不良者については、学科長・専任講師が直接指導し、学力・技術の向上を図っている。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭、学院祭、専修学校体育大会 クラブ活動、ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院などの医療機関、リハビリテーション関連企業 ■就職指導内容 学院内で開催する就職説明会、求人情報提供システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 ■卒業生数: 36人 ■就職希望者数: 36人 ■就職者数: 34人 ■就職率: 94.4% ■卒業者に占める就職者の割合: 94.4% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>初級障害者スポーツ指導員</td> <td>③</td> <td>36人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>サービス接遇検定2級</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>赤十字救急法救急員</td> <td>③</td> <td>37人</td> <td>37人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	36人	31人	初級障害者スポーツ指導員	③	36人	36人	福祉住環境コーディネーター2級	③	2人	2人	サービス接遇検定2級	③	26人	26人	赤十字救急法救急員	③	37人	37人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
理学療法士	②	36人	31人																												
初級障害者スポーツ指導員	③	36人	36人																												
福祉住環境コーディネーター2級	③	2人	2人																												
サービス接遇検定2級	③	26人	26人																												
赤十字救急法救急員	③	37人	37人																												
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成31年4月1日時点において、在学者170名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者163名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)、病気、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制を設け、毎日のホームルームを実施するとともに、学生全員と個別面談を行い状況の把握に努め、生活習慣の定着・改善に向けた支援を行っている。成績不振の学生に対しては、学習方法の改善等について個別指導を行うとともに、基礎学力不振への補習講義の実施、専門科目の補習的学習支援など補完的リメディアル教育を行っている。また、全学生に対してメンタルヘルスに関する調査を行い、支援が必要な学生の早期把握に努め、臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行っている。		■中退率 4%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 1. 特待生制度: 学業成績が優秀な学生を支援(授業料15万円免除) 2. 授業料減免制度: 家計状況の急変により、学費の納入が困難な学生を支援(授業料20万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 平成30年度11月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/certification.html																														
当該学科のホームページURL	https://www.kumareha.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士育成のための教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針は下記のとおりとする。
常に進歩する医療・保健・福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。また、教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等の会議を通して、教育課程について、理学療法学科関係者等からの意見や最新の実務についての情報を教育課程編成の改善に活かすよう努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中島 雪彦	一般社団法人 熊本県作業療法士会 教育部学術支援アドバイザー 大阿蘇病院 リハビリテーション課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター ME係長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
佐藤 友子	社会福祉法人 恩賜財団 済生会熊本病院 救急総合診療センター 救急科 医長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
須加原一博	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長		
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問		
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長		
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長		
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 作業療法学科 学科長		
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 副教育部長 兼 義肢装具学科 学科長		
池田 耕治	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長		
藤井 裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長		
後藤 正和	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長		
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月23日 19:00~20:30

第2回 令和元年11月27日 19:00~20:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和元年度第1回教育課程編成委員会では、理学療法学科における教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員(理学療法士)からは、学生の学習意欲を向上させるためにいろいろな学習スタイルを工夫していること、タブレットやスマートフォンを用いた新たな学習スタイルを取り入れていることに対し高い評価を得た。また4月からの新教育課程では学校内での教育と臨床の現場での教育が大きなテーマとなるのではないかとの意見をいただいた。また、臨床実習においては早くからCC(クリニカル・クラークシップ;診療参加型臨床実習)に取り組み、定着していることに加えて、OSCE(オスキー;客観的臨床能力試験)を導入しているということに対し、学内でも臨床能力試験が行われていることを高く評価していただいた。他の学外委員(作業療法士)からは、臨床実習の4年間の教育の中で取り組み方について質問があった。指定規則の改正で臨床実習施設への滞在時間が週40時間となり、学生へのフィードバックやディスカッションをいつするのかということが大きな問題として示された。実習指導者も勤務時間中に学生と向き合う時間を取ることは難しい状況であり、その辺は今後どのように解決していくのかという問題提起があった。学科としては、5年前からのCCに取り組んでいること、そのやり方については臨床実習指導者会議で啓発していること、実習での経験をまとめるチェックシートのこと、等について説明し、それらのなかで学生と指導者が話しをする機会を持っていることを説明し、今後もより良い臨床実習となるよう努力する旨を提案した。

令和元年度第2回教育課程編成委員会では、理学療法学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、学院のいろいろな取り組みを評価していただいた。なかでも、グループ学習については主体的な学習につながるのとこと高い評価を得た。CCについては、学科での早い時期からの取り組みを改めて評価していただき、今後も更に進めて欲しいとの要望がなされた。指定規則改正に伴う臨床実習指導者の実務経験や講習会受講の参加要請の質問があり、講習会参加への啓発活動については、臨床実習時の巡回に際して話しをさせてもらっていることを回答した。今後も講習会に参加して、より良い臨床実習指導を提供していただくべく参加を促していく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

常に進歩する医療・保健・福祉領域の新しい知識、技術をいち早く取り入れ、変化する現場のニーズを教育に反映させるとともに、職業教育を実践する専門課程としての理学療法学科の教育を実施するにふさわしい実習の工夫・改善等を行う。また、本学と病院・施設との連携においては、会議や訪問の機会を定期的に設け、直接的な意見交換を行い、各専門授業科目と臨床場面の融合をはかり、臨床実習により役立つよう学内授業を工夫・改善する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習等における企業等との連携内容は以下のとおりである。

実習実施前に開催する臨床実習指導者会議において、担当教員から受け入れ施設の実習担当代表者に事前説明を行い、実習の詳細について説明するとともに、実習配置学生との事前面談を実施している。実習開始1ヶ月前には、実施要項及び学生配置を郵送する。実習期間中は、担当教員が各施設に電話連絡を適宜行うとともに、原則1回以上訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、実習担当者との情報交換及び学生への指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学演習	可能な限り早期に、将来自己の職業となる理学療法士の業務内容並びに臨床実習施設におけるリハビリテーションや理学療法部門の位置づけ等を具体的に把握することにより、学内教育に対して積極的に取り組ませることを目的とする。	熊本セントラル病院、武蔵ヶ丘病院、つきで整形外科、松原リウマチ科整形外科、熊本託麻台リハビリテーション病院、菊南病院、熊本機能病院、水前寺とうや病院、合志第一病院、くわみず病院、熊本再春荘病院、くまもと温石病院、熊本県こども総合療育センター、八代市医師会病院、他6施設(全20施設)
評価学演習	現役の理学療法士が病院・施設等の臨床現場において、診療参加型臨床実習を通して、理学療法評価の検査測定項目についてその経験を通して教育・指導を行う。	朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、熊本リハビリテーション病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、青磁野リハビリテーション病院、他80施設(全102施設)
評価実習	現役の理学療法士が病院・施設等の臨床現場において、診療参加型臨床実習を通して、理学療法評価の一連の流れについてその経験を通して教育・指導を行う。 1. 対象患者を総合的に把握するために必要な情報収集及び評価方法の考え方と実践力を養う。 2. 臨床実習指導者の評価。治療訓練場面の診療補助を通し、適切な評価技法を習得する。 3. 対象患者並びに他の医療従事者との治療関係及び人間関係の取り方を学習する。 4. 理学療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての資質の向上を図る。	朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、熊本リハビリテーション病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、青磁野リハビリテーション病院、他80施設(全102施設)
地域理学療法演習	地域で生活している障害者及び高齢者に対し、理学療法の知識や技術がどのように活用できるかを実習指導者の指導のもと学ぶ。また、暮らしを営むということはどういうことなのかを認識し、そこに理学療法士がどのように関わっていくかを実践を通して学ぶ。特に、社会資源等の活用については、障害者及び高齢者の在宅生活を参照しながら、その営みを学ぶ。 家族を含め、多職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。担当者会議、カンファレンスへの参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。 対象者の理学療法ニーズを把握することができ、そこからどのような理学療法サービスを提供していくのかを理解する。	<介護老人保健施設> ケアセンター赤とんぼ、おおつかの郷、おとなの学校本校、ケアビレッジ箱根崎、サンライズヒル、清雅苑、青翔苑、聖ルカ苑、第二コスモピア熊本、太陽、田迎ケアセンター、南楓苑、のぞみ、平成唯仁館、ぼたん園、シルバーピア水前寺 <通所リハビリテーション> 熊リハ病院、しらつぼ、れんげ草、他8施設(全30施設)
臨床実習Ⅰ	理学療法士に必要な能力を身につけるため、病院・施設等の臨床現場において、実習指導者の指導のもと、診療参加型臨床実習を通して、症例の評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案を行う。 1. 臨床実習指導者の指導を受けながら、患者の評価、治療計画の立案及び具体的治療を実施する。	天野整形外科、熊本回生会病院、くわみず病院、合志第一病院、江南病院、熊本再春荘病院、杉村病院、南熊本病院他、計42施設
臨床実習Ⅱ	2. 記録・報告、再評価等の一貫した治療行為を習得する。 3. 理学療法士の管理運営業務を学ぶ。 4. 患者に対する総合的リハビリテーションサービスの中	朝日野総合病院、天野整形外科、菊南病院、熊本回生会病院、熊本機能病院、熊本医療センター、熊本リハビリテーション病院他、計37施設
臨床実習Ⅲ	における理学療法の意義を考える。 5. 理学療法士の役割と機能を学ぶ。 6. 今後の進むべき方向、研究テーマを考える。 7. 医療人としての態度を身につける。	天野整形外科、菊南病院、くまもと成仁病院、熊本大学医学部附属病院、熊本託麻台リハビリテーション病院他、計37施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研究会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績
① 専攻分野における実務に関する研修等
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:月出整形外科) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(毎週1回半日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者 内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。</p>
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:リハスタジオ ASMO) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(毎週1回1日) 対象:リハビリ特化型のデイサービスを利用する、脳血管障害、認知症、整形外科疾患を呈する対象者 内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。</p>
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:ながみね田村整形外科) 期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日(毎週1回1日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者 内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行った。</p>
<p>研修名「2019大分県マニュアルセラピー研修会」(連携企業等:理学療法士及び作業療法士関連病院) 期間:令和元年6月2日(日) 対象:理学療法士、作業療法士及び他職種 内容:テーマ「持続的収縮筋症候群の病態生理とその治療手順」 生体の触り方、刺激の方向や量、タイミングなど、評価や治療時の感覚を学び、担当する科目等への知識、技術、技能を向上させることを研修を行った。</p>
<p>研修名「第25回日本心臓リハビリテーション学会学術集会」 (連携企業等:日本医師会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、他) 期間:平成30年7月13日(土)～14日(日) 対象:医師、理学療法士、作業療法士、他 テーマ:「心リハイノベーション～行動医学からICTまで」 内容:新しい心臓リハビリテーションの構築を今一度考え、進化させることを目的とし、これまでの急性期医療との連携や他疾患との関連などこれまで以上に医学の進歩と心臓リハビリテーションの連携についての議論、教育等を討議し実務について研修を行った。</p>
<p>研修名「第20回認知神経リハビリテーション学会学術集会」(連携企業等:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、他) 期間:令和元年10月26日(土)～27日(日) 対象:医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、他 内容:テーマ「脳の予測とインテンショナル・アーク～自己経験の記憶／比較の回復に向けた認知プロセスの脱構築」 脳に関わる様々な役割等を学び、未来に向けた脳卒中リハビリテーションのあり方を実務について研修を行った。</p>
<p>研修名「運動器系解剖観察会2019」(連携企業等:佐賀大学医学部鍋島キャンパス) 期間:令和2年1月12日(日) 対象:医師、理学療法士、作業療法士、他 内容:人体の解剖に接することは、理学療法士としては大きな機会ではあるが、なかなかその機会に立ち会うことはない。佐賀大学医学部では定期的に解剖観察会を実施しており、人体及び人体標本を観察する貴重な経験を通して、担当する科目等への知識、技術、技能について研修を行った。</p>
② 指導力の修得・向上のための研修等
<p>研修名「令和元年度FD研修会」(連携企業等:看護リハビリ新潟保健医療専門学校) 期間:令和元年(2019年)9月17日(火) 対象:熊本総合医療リハビリテーション学院教職員 内容:テーマ「アクティブラーニングの基礎と応用」 アクティブラーニングを取り入れた授業展開を思考しており、授業への導入、導入後の展開等を理解する目的で、アクティブラーニングに関する基礎～応用について講義と事例を通したグループワークの展開を通し、授業及び学生に対する指導力向上の研修を行った。</p>
<p>研修名「(公社)日本理学療法士協会臨床実習指導者講習会中央講習会」 (連携企業等:日本理学療法士協会、日本作業療法士協会) 期間:平成31年2月16日(土)～17日(日) 対象:理学療法士協会員 内容:テーマ「臨床実習指導者ファシリテーター養成」 各県で臨床実習指導者を養成するためのファシリテーター育成の研修会を通し、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>

<p>研修名「令和元年度九州地区私立リハビリテーション養成校研修会(福岡)」 (連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会) 期間:令和元年8月2日(金) 対象:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士(教員) 内容:テーマ「学生気質を踏まえた国家試験対策(Active Learning)」 国家試験に難渋する学生の多くは「10歳の壁」という大きな問題を抱える。彼らには「語彙力」が大いに欠如しており、この対策をActive Learningの手法で克服することによって、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>
<p>研修名「全国リハビリテーション学校協会 第32回ワークショップ」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:令和元年10月12日(土)～(日) 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、他 内容:テーマ「アクティブラーニング成功の秘訣～はじめる人も始めた人も事例から学ぼう～」 アクティブラーニングを取り入れた授業展開が求められる昨今において、自分の授業にどのように導入したらよいかわからない、導入したもののどうもうまくいっていない、もっと良い方法はないか、と悩んでいる。このような悩みや困りごとの解決を目的として、アクティブラーニングに関する基礎～実践的な2つの講義と、事例を通じたグループワークを展開する。講義を通して、このような内容の学会経験を通して、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>
<p>研修名「全国リハビリテーション学校協会 第32回教育研究大会・教員研修会」 (連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:令和元年8月29日(木)～30日(金) 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、他 内容:テーマ「卒後と卒前の教育連携」 「変わりゆく医療・福祉にどう向き合うのか」、「いま求められる専門職の資質とは」といった課題を、教育の立場・教員だけで検討するのではなく、臨床あるいは研究で活躍するリハビリテーション専門職から現状の提示と卒後教育の課題をいただき、専門職教育へ反映させていきたい。大会長基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、ランチョンセミナー、口頭及びポスター発表を通して、このような内容の学会経験を通して、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>
<p>研修名「第6回日本小児理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:令和元年11月16日(土)～17日(日) 対象:理学療法士、他 内容:テーマ「障害を持つ子ども達の'Fun'について考える」 講演やシンポジウムを聴講することで、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>
<p>研修名「第17回日本神経理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:令和元年9月28日(土)～29日(日) 対象:理学療法士、他 内容:テーマ「一歩先へ～One more step forward」 複雑化する病態、障害像に対して各分科学会の垣根を越えて隣接領域と協力し、知識を共有して知恵を出し合い、時代に即した神経理学療法を提供すべくその発展の一歩としてとらえている。この学術大会を経験することで、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>
<p>研修名「九州理学療法士学術大会2019i(鹿児島)」(連携企業等:九州各県理学療法士協会) 期間:令和元年10月12日(土)～(日) 対象:理学療法士、他 内容:テーマ「理学療法士の技術と叡智」 「叡智」とは、「物事を深く見通す優れた知恵」とあります。物事の本質を見通して考えることができる、優れた知恵という事のように。先人達が培ってきた経験と知見の積み重ねを土台に、力みなぎる若い会員が確かな技術を駆使し、その技術の裏付けとなる深い洞察力で持ち磨き上げる知識が『叡智』であると考えます。日常生活において身体的・精神的不遇を克服し生活を取り戻す支援者として、患者様とともに歩み、理学療法の専門家として、その叡智を国民に還元することが我々に課せられた課題である。基調講演・一般演題・セミナーの受講を通して、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>
<p>研修名「第23回熊本県理学療法士学会」(連携企業等:熊本県理学療法士協会) 期間:令和元年11月24日(日) 対象:理学療法士、他 内容:テーマ「輪～理学療法士がつなぐ未来へのタスキ～」 理学療法士の活動の場は、病院や介護老人保険施設、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションといった医療・介護分野のみならず介護予防を含めた地域リハビリテーションなどの福祉分野、国民の健康増進に関わる保健分野、障害予防やコンディショニングなどのスポーツ分野などに携わっており、理学療法士が国民に対してますます認知されるようになっている。 このような内容の学会経験を通して、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行った。</p>
<p>研修名「熊本大学学長裁量経費「チーム医療の推進を目指した教育体制の構築」事業多職種連携教育セミナー」 (連携企業等:熊本大学大学院生命科学研究部) 期間:令和元年9月10日(火) 対象:教育関係者 研修概要:多職種連携協働および多職種連携教育の理論的背景への理解を深める、職種間連携におけるコミュニケーション、チームビルディングへの理解を深めることについて、指導力向上の研修を行った。</p>

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:月出整形外科) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回半日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者 内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。</p>
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:ながみね田村整形外科) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回1日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者 内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。</p>
<p>研修名「臨床研修」(連携企業等:エイムズ小山) 期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日(毎週1回1日) 対象:整形外科疾患を呈する対象者 内容:上記した対象者に対して、理学療法評価、訓練構築と通し、生活の質の向上等を目指し、それらの理学療法に関する全般を実践し研修を行う。</p>
<p>研修名「2019大分県マニュアルセラピー研修会」(連携企業等:理学療法士及び作業療法士関連病院) 期間:令和2年7月2日(日) 対象:理学療法士、作業療法士及び他職種 内容:テーマ「持続的収縮筋症候群の病態生理とその治療手順」 生体の触り方、刺激の方向や量、タイミングなど、評価や治療時の感覚を学び、担当する科目等への知識、技術、技能を向上させることを研修する。</p>
<p>研修名「第26回日本心臓リハビリテーション学会学術集会」 (連携企業等:日本医師会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、他) 期間:令和2年7月18日(土)～19日(日)※web開催 対象:医師、理学療法士、作業療法士、他 テーマ:「心臓リハビリテーションの未来～協働から調和へ～」 内容:心臓リハビリテーションがそれぞれの医療機関内での多職種協働に留まるのではなく、すべての医療機関や地域社会も含めた、循環器病患者に対する医療や介護、そして予防がシームレスに有効に実践される未来をどのように目指していくかを討議等を通して研修する。</p>
<p>研修名「第20回日本赤ちゃん学会学術集会」(連携企業等:日本赤ちゃん学会、他) 期間:令和2年9月18日(土)～20日(日)※オンライン開催 対象:医師、理学療法士、作業療法士、他 テーマ:「はじまりは赤ちゃん」 内容:様々な分野の方々が赤ちゃんを起点に集まり、赤ちゃんについて、そして人について考える、また、赤ちゃんからの視点を大事にしたいという赤ちゃん学の原点からの討議等を通して研修する。</p>
<p>研修名「第2回九州理学療法士学術大会」(連携企業等:理学療法士、他) 期間:令和2年10月17日(土)～18日(日) 対象:理学療法士、他 内容:テーマ「評価・科学的根拠そしてマネジメント」 理学療法士としての実務について評価・科学的根拠・マネジメントの観点から研修する。</p>
<p>研修名「第21回認知神経リハビリテーション学会学術集会」(連携企業等:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、他) 期間:令和元年10月24日(土)～25日(日) 対象:医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、他 内容:テーマ「We-mode cognition～新たな運動学習の視点と臨床展開をめぐる」 人は、互いの相互作用によって、その認知モードを「We-mode」という特別な認知モードへとシフトさせる。We-modeとは、個体と個体のインタラクションによって生じる、個々の個体には還元できない集合的な認知モードのことである。そのことを中心に運動学習の新たな側面を討議し研修する。</p>
②指導力の修得・向上のための研修等
<p>研修名「令和2年度FD研修会」(連携企業等:なし) 期間:令和2年(2019年)8月1日(土)～10月25日(日) 対象:熊本総合医療リハビリテーション学院教職員 内容:テーマ「遠隔教育に必要な基礎知識と授業の改善提案(仮)」 moodle(LMS)を利用して完全オンデマンド型の研修を実施する。遠隔教育を実践するために必要な著作権やネチケットなどの基礎知識を習得する。また、学生の完全習得学習を支援するために授業の改善提案および指導力向上の研修を行う。</p>
<p>研修名「(公社)日本理学療法士協会臨床実習指導者講習会中央講習会」 (連携企業等:日本理学療法士協会、日本作業療法士協会) 期間:令和2年未定 対象:理学療法士協会員 内容:テーマ「臨床実習指導者ファシリテーター養成」 各県で臨床実習指導者を養成するためのファシリテーター育成の研修会を通し、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修を行う。</p>

研修名「令和元年度九州地区私立リハビリテーション養成校研修会(北九州)」
 (連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会)
 期間:令和2年8月(予定) 対象:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士(教員)
 内容:テーマ(未定)

研修名「全国リハビリテーション学校協会 第32回教育研究大会・教員研修会」
 (連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
 期間:令和2年8月27日(木)～28日(金) 対象:理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、他
 内容:テーマ「多職種連携のための教育を考える」
 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のそれぞれの業務において、3者間の連携は勿論のこと、病院内での他の職種との連携、特に最近では医師や看護師等の他職種とチームアプローチをすることが重要となっている。今回は、それらの当事者たちが集まり討議を通して研修する。

研修名「第18回日本神経理学療法学会学術大会」(連携企業等:日本理学療法士協会)
 期間:令和2年11月28日(土)～29日(日) 対象:理学療法士、他
 内容:テーマ「2020年のシュプレヒコール ～理学療法における意思決定」
 複雑化する病態、障害像に対して各分科学会の垣根を越えて隣接領域と協力し、知識を共有して知恵を出し合い、時代に即した神経理学療法を提供すべくその発展の一步としてとらえている。この学術大会を経験することで、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修する。

研修名「第24回熊本県理学療法士学会」(連携企業等:熊本県理学療法士協会)
 期間:令和3年2月7日(日) 対象:理学療法士、他
 内容:テーマ「問われる理学療法士力～確かな知識、確かな技術、豊かな人間性～」
 理学療法士の活動の場は、病院や介護老人保険施設、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションといった医療・介護分野のみならず介護予防を含めた地域リハビリテーションなどの福祉分野、国民の健康増進に関わる保健分野、障害予防やコンディショニングなどのスポーツ分野などに携わっており、理学療法士が国民に対してますます認知されるようになっている。
 このような内容の学会経験を通して、授業及び学生に対する指導力を向上させる目的で研修する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・教育目標等
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

・医療専門職にとって、キャリアを積むことは大事なことである。「卒業生アンケート」の結果を検討し、授業改善やキャリア教育の推進に活用してはどうかとの提言を受け、今後も授業改善を目的とするアンケート等を都度実施する方向で連絡網等の強化をすすめる。キャリア教育に関しては、学科長、主任講師及び担任でその推進にあたることを周知し実行している。

・学校の教育評価として、卒業後10年、20年経過した時点での評価より、5年以内や直近の卒業生が就職先からどのような評価を受けているかを把握する方が良いのではないかと提言を受け、臨床実習での実習巡回時に、卒業生の動向や賞罰について就職先の上司に確認するよう面談等を設けている。また、学術集会などにおける研究発表の実績や関連団体における活動参加内容を把握していくようにする。

・学生募集で最も大事なことは、在籍している学生をいかに輝かせるかである。少子化が進み、定員確保が厳しい状況の中、学生がきちんと挨拶ができるようになることや、高い学力を身につけていくことが大事だと思うとの提言を受け、学内での学生の様子を週2回以上、学院ホームページの学科通信を通して公表するようにしている。

・学院のFacebookでは、先生方からの話題だけでなく、学生の声を発信していくと良いのではないかと提言を受け、ホームページの学科ブログやFacebook、InstagramのSNSを活用した情報発信では、授業の様子やオープンキャンパス等の学院行事を中心に、学院の日常を発信している。可能な限り記事の中で、授業を受けての感想など学生の声として発信するように努めている。

・財務基盤の安定化は学生数の確保とリンクしている。今後、学生募集や退学率低減に向けた一層の取り組みが望まれるとの提言を受け、学生募集については、九州内の高等学校へ学院案内パンフレットの配布や進学ガイダンスへの積極的参加など、進学者者と連携して広報活動の幅を広げた。また、Webを活用した情報発信にも努めた。具体的には、10代、20代の利用率の高いInstagramを用いた情報発信、ホームページ学科ブログの運用方法の改善、Web広告の新しい取り組みとして、YahooやGoogleの検索で過去に本学で指定したキーワードで検索したことのあるユーザーや、本学ホームページの閲覧履歴等から興味関心を持つユーザーに対しての広告を行った。

・熊本で開催が予定されている世界規模の大会に係るボランティア活動に、学生が積極的に参加してはどうかとの提言を受け、熊本で開催された、2019年世界女子ハンドボール選手権に教員も含み学院全体として救護班担架係としてボランティア活動に参加した。(学院としては延べ60名参加した)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター 教授・センター長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術機関の有識者
福田 靖子	合志第一病院 リハビリテーション科 科長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科 臨床工学課 腎センター ME係長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
浅井 裕晴	青磁野リハビリテーション病院 義肢装具室	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
西岡 和男	熊本市消防局 警防部 首席審議員	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
紫藤 光一	熊本県立東稜高等学校 校長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	接続がある学校の関係者
木村 淳一	熊本総合医療リハビリテーション学院 同窓会 麒麟倶楽部 会長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	卒業生
那須 久史	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 2020年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしい暮らしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要・教育目標等
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)財務諸表等
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.kumareha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	現代心理学の概要について基礎から学び、日常を心理学的な視点から考察する。また、心理学的知識をもとに、今後の学習や仕事、社会生活に役立てる方法を考える。 対人援助職として基本となる、人間理解を深める。	1前	30	2	○			○			○		
○			文学	優れた近・現代の文学作品を通して「命」について考える。 文学作品を通してハンセン病、水俣病について知り、差別の歴史について考えることができる。 また戦争中の人体実験について知り、医療について深く考えられるようにする。	1前	30	2	○			○				○	
○			自然科学Ⅰ	高校までに学習した「数学の基礎」は物理学に不可欠であり、それを再確認する。そのうえで、力学や流体力学の現象を学習する。とくに体の動きに不可欠な力のモーメントについて学習する。	1前	30	2	○			○				○	
○			自然科学Ⅱ	自然科学の一分野の生物学を通して、論理的思考力(ものの考え方)とは何かを考えていく。物や物事には歴史があり、思考のためのデータとして欠かすことができない。生物学の専門用語の理解もその一環としてとらえていく。 生物の基本としての細胞とは何かを筋道だてて学習する。	1前	30	2	○			○				○	
○			英語	専門医療用語の活用に不可欠な基礎学力としての英語読解力をテキスト演習を通じて向上させ、論理的思考や日本語表現力の向上を目指す。 単に授業で習ったことを覚えるのではなく、初見の英語を辞書や参考書等を活用して自分なりの理解につなげられるようになることを目標とする。	1前	30	2	○			○				○	
○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。 生涯スポーツを意識し、自己体力の保持増進のできる運動処方作成を学ぶ。	1前	30	1	○		△	○				○	
○			教育学	教育は、人間がこの社会の中で存在するために必要不可欠な営みである。教育のはたらきの基礎を学び、教育のさまざまな姿を知ることとおして、社会的・文化的背景をふまえた人間理解を目指し、医療と教育との関わりについて考察することを学ぶ。	3前	30	2	○			○				○	
○			情報コミュニケーション学	理学療法士として病院に勤務していた教員が、患者の治療の経験を活かし、理学療法における必要なコミュニケーションの図り方(患者・家族・多職種に対して)について、講義を行う。	1前	30	1	○	△		○			○		

○		統計学	統計の基本的な考え方を理解できる。パソコンを用いて、エクセル関数及び統計ソフトを活用して、臨床的なデータを実践的処理の仕方を学ぶ。卒業論文のために、統計データの解析手法を学ぶ。	3 後	30	2	△	○	○	○				
○		解剖学Ⅰ	運動器(骨・関節・筋)とそれを支配する神経について理解し、説明することができる。(吉永) 身体運動に関わる身体各部分の構造や機能について理解し、理学療法評価を実施し、理学療法プログラムを作成する上で必要な基礎知識を身につける。	1 通	60	4	○	○	○	○				
○		解剖学Ⅱ	人体構成要素のうち、内臓諸器官の構造とそれらの相互関係について、体系的に学習する。また、ヒトの初期発生についても学ぶ。	1 通	60	4	○	○	○	○				
○		解剖学演習	骨格の構成と各骨の形態的特徴を直接観察しながら学ぶ。さらにビデオ映像を通して、実際の人体解剖による筋、脈管、神経の配置や形状を学習する。	1 後	30	1	△	○	○	○				
○		生理学Ⅰ	さまざまな側面から人間を理解する上で、また、理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識を学ぶ。ここでの理解は、疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となる。 生命現象を細胞・分子レベルで理解できるようになるため、生命体の最小単位である細胞や、人間の生命維持活動に必須の三大分子の構造と機能について、さらに、身体を構成する組織・器官を筋・骨格系(運動器)、神経系、内臓諸器官系に大別し、これらの構造と機能について学ぶ。	1 前	60	4	○	○	○	○				
○		生理学Ⅱ	ヒトが物事を認識・判断し行動するとき、どのようなメカニズムが働いているのかを、神経、筋肉を中心に解説します。神経系、筋肉系の発達、老化、病態、疾患の理解には臓器レベル、細胞レベル、分子レベルの仕組みを知ることが不可欠です。神経系、筋肉系の基礎メカニズムを学習する。生体・精神機能の回復や維持、予防の考え方を学ぶ。	1 後	60	4	○	○	○	○				
○		生理学演習	人体の機能とその測定法について学習する。神経の活動電位、皮膚感覚、心電図、神経の伝導速度、血圧、呼吸機能について学習する。	1 後	30	1	△	○	○	○				
○		運動学Ⅰ	1運動学の概要について理解する。 2生体の構造と機能の内、主として運動に関与する項目について概略を理解する。 3運動のエネルギー代謝、呼吸、循環に及ぼす影響について理解する。	1 通	60	4	○	△	○	○				
○		運動学Ⅱ	理学療法評価の実践を学ぶ上で基本となる各種のランドマークを触察を学ぶ。 運動器に対する評価と理学療法の実践を学ぶために、骨格や関節及び筋を個々の触察を学ぶ。 筋の作用・起始停止・神経支配・走行について、筋の触察と関連付けることを学ぶ。	2 後	30	2	△	○	○	○				

○		人間発達学	誕生から死まで人間がどのような発達過程をたどるのかを学習する。生物心理社会的視点から人間の発達過程をながめ、それぞれの発達段階で生じやすい課題や、そこへの支援について考える。 人間発達学の知識を臨床や支援に活用することを意識しながら、正常な発達とは何か、そこからの逸脱によって生じる課題、その課題への支援について理解することを目標とする。	1 後	30	2	○			○			○
○		生体力学	関節運動や姿勢・動作を速度・加速度・モーメント・床反力・パワーなどの力学的視点から分析することを学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		病理学	疾病に見られる基本的な病態、すなわち、どのような原因で起こり(病因)、どのような変化を生じ(病変)、どのように推移し(経過)、最終的にどうなるのか(転帰)などを総論的に学び、医療従事者として必要な医学・医療について基礎的知識を修得する。	2 後	30	2	○			○			○
○		神経内科学Ⅰ	神経内科学では、解剖学、生理学及び運動学で学んだ内容を発展させ、神経系に発生する主要な疾患等の概要、症状、検査、治療、予後などについて解説する。神経系の疾患等はリハビリテーション対象となるものが多く、国家試験においても必須科目である。	1 後	30	2	○			○			○
○		神経内科学Ⅱ	脳神経内科学の代表的疾患について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		精神医学Ⅰ	精神科疾患の特徴、治療、リハビリへの理解	1 後	30	2	○			○			○
○		精神医学Ⅱ	精神保健、支援の仕組みを学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学習することを通じて、心のしくみや問題について理解を深め、あらためて「自分」を見つめ直し、臨床心理学の発展の歴史、臨床心理学の基本的理論、いくつかの心理検査を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		臨床医学Ⅰ	(廣田)外科的疾患の病態と診断、治療について学ぶ。 (牧野・林)卒後の理学療法、作業療法活動を行う為に、中枢神経系の特殊性、診療に役立つように外科的脳神経疾患の症状、病態、診断、治療、予後などの臨床知識を学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○
○		臨床医学Ⅱ	〈冬田〉老年期の疾患の特性理解と生活活動低下について学ぶ。 〈木川〉理学療法士PT、作業療法士OTとして、患者さんへの医学的リハビリテーションを的確に実施するために、必要な基礎知識としての内科学を総合的視点から学ぶ。 〈服部〉小児の特徴は常に成長発達していることである。小児の各器官の構造、機能や疾患を理解し、精神運動発達障害との関連性について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○

○		臨床医学Ⅲ	<p>〈崎山〉理学療法士として必要な泌尿器分野における基礎知識を学ぶ。</p> <p>〈冬田〉循環器疾患の病態と治療について学ぶ。</p> <p>〈彌永〉呼吸のメカニズム、呼吸器疾患の病態について学ぶ。</p> <p>〈西田〉糖尿病を中心とした代謝内分泌疾患と療養指導について学ぶ。</p> <p>〈志茂田〉疼痛患者の身体的・精神的苦しみを軽減し患者の満足が得られるように治療するために、痛みの機序、痛み作用と影響、痛みの基本的治療法、及び疼痛管理について学ぶ。</p>	2通	60	4	○			○		○	
○		整形外科Ⅰ	<p>整形外科の基礎的知識について学ぶ。</p> <p>臨床学習を目的とし、臨床の場において役に立ち、患者に疾患の説明ができるように脊椎・脊髄疾患の基礎を学ぶ。</p>	2前	30	2	○			○		○	
○		整形外科Ⅱ	<p>整形外科の基礎的知識について学ぶ。</p> <p>臨床学習を目的とし、臨床の場において役に立ち、患者に疾患の説明ができるように脊椎・脊髄疾患の基礎を学ぶ。</p>	2後	30	2	○			○		○	○
○		児童心理学	<p>軽度発達障害児とそれに伴う問題行動について、心理学的回復過程について学ぶ。</p>	3前	30	2	○			○	△		○
○		リハビリテーション医学概論	<p>リハビリテーションの概要について理解を深めると共に、リハビリテーション医学にかかわる理学療法士として必要な基礎知識、評価の考え方、代表的疾患・外傷の理解とそれぞれのリハビリテーションのあり方について学ぶ。毎回の授業は、予習としての事前課題、講義、復習としての課題確認シートとノート提出をもって進める。</p>	1前	30	2	○			○		○	
○		社会福祉学	<p>社会福祉とは、社会的・生活的困難を抱える人が幸福に生きる権利をその人とともに作り出すことをいう。授業では、「当事者とともにより出す＝問題を克服する力(エンパワーメント)を引き出す」とは何かを社会保障制度における今日的課題から学ぶ。</p>	2前	30	2	○			○		○	
○		医学倫理・職業倫理学	<p>医学倫理および職業倫理の基礎について、理学療法士に関する事例を通して講義と演習を進めていきます。</p>	1前	30	2	○	△		○		○	
○		公衆衛生学	<p>公衆衛生学の講義を通じて予防医学の概念を理解し、その実践方法の基本的な考え方を理解する。</p> <p>併せてわが国の公衆衛生行政のあり方についても理解を深める。</p>	1後	15	1	○			○		○	
○		理学療法学概論	<p>前期は、理学療法(士)の法的位置づけ、対象となる主な疾患や外傷、運動療法・物理療法の概要、チーム医療について学ぶ。</p> <p>後期は、代表的疾患としての中樞神経疾患・整形外科疾患・呼吸循環系疾患・高齢者及び地域における理学療法の展開について学ぶ。</p>	1通	60	2	○			○		○	○
○		臨床運動学	<p>人体における骨・関節・筋・神経などの基本的構造や機能、正常な運動や動作の成り立ち、及び運動や動作の中から異常な要素を観察することを学ぶ。</p>	2通	60	2	○			○		○	

○		発達小児科学	正常発達について、誕生から歩行獲得までの運動発達、発達の中での反射・反応について、正常発達と関連性を結び付けについて学ぶ。 こどもの理学療法を進めるにあたって、健康状態やその管理について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
○		臨床見学演習	可能な限り早期に将来自己の職業となる理学療法士の業務内容並びに臨床実習施設に於けるリハビリテーション、及び理学療法部門の位置づけ等について学ぶ。	1 前	30	1	△	○		○		○	
○		理学療法評価学Ⅰ	・理学療法評価における基本知識と、形態測定と関節可動域測定の検査・測定技術について学ぶ。 ・観察・情報収集・面接に対する基本知識と方法について学ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○	
○		理学療法評価学Ⅱ	・疾患における筋力評価の目的、及び適切な評価について学ぶ。 ・固定の意味、抵抗の加え方を考え、代償動作を抑制しながら正確な検査技術を学ぶ。 ・筋の起始・停止、主動作・神経支配に関する知識、及び評価結果を適切に解釈することについて学ぶ。	2 通	60	2	△	○		○		○	
○		理学療法評価学Ⅲ	○基本的検査・測定法の意義および目的について学ぶ。 ○基本的検査・測定の方法、手順を学ぶ。 ○評価により得られたデータの意味を病態理解に反映し、訓練構築につなげることについて学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○		○	○
○		動作解析学	人間の動作や運動に関わる諸原理と臨床上の問題との関係を学ぶ。また、1つの課題に対して、グループで協働して調査し、得られた結果をまとめて発表する。 ①力学的原理に基づく運動の記述と解釈について学ぶ。 ②姿勢の計測と記述および解釈について学ぶ。 ③動作の計測と記述および解釈について学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○		○	
○		評価学演習	1. 検査・測定に関する手技について学ぶ。 2. 各種疾患に対し検査・測定を行い、正常との違いを学ぶ。 3. 理学療法学における各検査・測定の意義について学ぶ。 4. 評価に関する一連の流れを学ぶ。 5. 対象患者並びに他の医療従事者との人間関係の取り方を学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○	○
○		運動療法学Ⅰ (総論)	関節可動域運動、筋力・持久力運動、協調性運動などの基本的運動療法の理論と手技を学ぶ。 ・運動療法の目的と禁忌について学ぶ。 ・肢位・運動の方向・筋の収縮と弛緩等について学ぶ。 ・基本的運動療法に関して、その理論を理解し、学生対象に手技を実施する。 ・代表的運動療法機器について、その目的と使用方法について学ぶ。	1 後	30	1	△	○		○		○	

○			運動療法学Ⅱ (中枢)	運動療法学Ⅱ(中枢)では、解剖学、生理学及び運動学で学んだ内容を発展させ、中枢神経系に発生する主要な疾患である脳血管障害、神経難病(Parkinson病・運動失調症)及び末梢神経損傷の概要、症状、評価、治療及び予後などについて学ぶ。	2 通	60	2	○	△	○	○							
○			運動療法学Ⅲ (小児)	・こどもの理学療法の基本的な考え方を学ぶ。 ・発達障がい児(特に脳性まひ児)の病態症状を学ぶ。 ・発達障がい児の理学療法について学ぶ。	3 前	30	1	○		△	○	○						
○			運動療法学Ⅳ (整形)	運動器疾患(整形外科分野)における病態の説明、保存療法・観血療法前後の患者に対する理学療法を学ぶ。 運動器疾患特有の評価方法(整形外科テスト等)は実技を通して学ぶ。 脊髄損傷の症状を説明でき、障害髄節の違いによる基本動作およびADLについて学ぶ。	2 通	60	2	○		△	○	○						
○			運動療法学Ⅴ (呼吸)	COPDを中心とした慢性呼吸不全、ARDS等の急性呼吸不全、開胸開腹術前後の呼吸リハビリテーションにおける、病態生理・理学療法評価・運動療法を中心とした理学療法の実践について学ぶ。 また、栄養・薬理・画像所見について学ぶ。 各評価方法や理学療法については実技を通して学ぶ。 ・喀痰等の吸引については、理学療法の適用に関する知識と技術を学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○							○
○			運動療法学Ⅵ (循環)	循環器疾患の病態・評価を学び、リハビリテーションの意義やリスク管理、運動療法の実践について、心臓リハビリテーションの目的・効果、心不全や急性冠症候群・大血管疾患などの病態、及び運動療法実施の際のリスク管理について学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○						
○			運動療法学Ⅶ (高齢者)	高齢者の心身の特徴、高齢者の健康の維持向上のための理学療法とプログラム立案、高齢者の生活支援のための理学療法とプログラム立案について学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○						
○			運動療法学Ⅷ (その他)	健康的で充実したQOLを各個人が主体的に取り組めるよう、健康を軸にして社会情勢の変化と健康概念の変遷との関係、理学療法士の健康増進活動における役割について学び、健康増進・予防環境保健医学などにつなげる。また、最近注目を集めているがん患者に対するリハビリテーション、熱傷に対するリハビリテーションおよびニューロリハビリテーションについて学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○						
○			理学療法治療 手技論	理学療法士として臨床に必要な知識を統合し、基本的治療手技、代表的な理学療法治療手技の理論およびその基本的手技について学ぶ。	3 通	60	2	△	○		○	○						
○			物理療法学	1. 物理療法の意義・目的について学ぶ。 2. 物理療法の適用・禁忌について学ぶ。 3. 物理療法器具の基本的操作について学ぶ。	3 前	60	2	○	△		○	○						

○			義肢装具学Ⅰ	・装具に関する基本的事項、適合判定について学ぶ。(陣上) ・装具の目的、分類、機能を学ぶ。(本田) ・車いす、杖の種類とその特徴を学ぶ。(本田) ・義肢装具費用の給付制度を学ぶ。(本田)	2 後	30	1	○			○							
○			義肢装具学Ⅱ	・装具に関する基本的事項、適合判定について学ぶ。(陣上) ・義肢に関する基本的事項、特徴とチェックアウト、異常歩行、各種継手の機能と特徴及び切断の評価と理学療法を学ぶ。(福島)	3 前	30	1	○			○		○	○				
○			日常生活活動学	日常生活動作における基本知識と、技術、疾患に応じた日常生活動作の指導、支援について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○					
○			理学療法学研究Ⅰ	論文の構成、理学療法研究の進め方について学ぶ。 理学療法領域における様々な事象に興味関心をもち、科学的思考を深めながら自らの卒業論文研究計画を立案する。	3 後	30	1	△	○		○		○					
○			理学療法学研究Ⅱ	論文の構成と研究の進め方、収集したデータの統計処理について学ぶ。 結果と先行研究に基づき、考察を学び、科学的・論理的思考のもと論文をまとめる。	4 前	30	1	△	○		○		○					
○			理学療法演習Ⅰ	基礎医学(解剖学・生理学・運動学)と理学療法評価とのつながりを学ぶ。 理学療法評価を見学・体験を通して評価の目的を学ぶ	1 後	30	1	△	○		○		○					
○			理学療法演習Ⅱ	基礎医学(解剖学・生理学・運動学)と理学療法評価とのつながりを再学習する。 理学療法評価の目的を再学習する。 各評価スキル・実技能力の向上を図り、結果からアセスメントを考える。	2 後	30	1	△	○		○		○					
○			理学療法演習Ⅲ	3年次では臨床場面で多く経験する疾患について、理学療法の展開において症例を把握するために、治療場面を想定して学ぶ。	3 後	30	1	△	○		○		○					
○			理学療法演習Ⅳ	4年次前期では臨床場面において、症例の動作観察及び分析が的確に行い、治療に役立てる思考を学ぶ。	4 通	60	2	○	△		○		○					
○			生活環境論	高齢者や障害をもつ方々に対する生活における住環境の問題点、を及び改善方法を学ぶ。	3 前	30	1	○			○		○		○			
○			地域理学療法学	社会保障制度の概要と多職種連携、リスクマネジメントの必要性と重要性、及び高齢者、障がい者(児)、被災地などを対象とした地域の課題解決に向けた理学療法士の関りについて学ぶ。	3 後	30	1	○	△		○		○					
○			福祉用具論	理学療法士として専門的な立場から、患者・利用者に福祉用具の必要性と使い方を伝えることが出来るよう、基本的な知識を学ぶ 様々な福祉用具の名称と構造を理解し、その適合と使用方法を学ぶ。	3 前	30	1	○	△		○		○					

○		介護演習	可能な限り早期に将来自己の職業となる理学療法士の業務内容並びに臨床実習施設に於けるリハビリテーションまた、理学療法部門の位置づけ等について学ぶ。	1後	30	1	△	○	○	○	○	○	○
○		地域理学療法 学演習	地域で生活をしている障害者、高齢者に対しての理学療法の知識・技術がどのように活用できるかを、実習を通して学ぶ。 「暮らしを営む」ということはどういうことかを認識し、そこに理学療法士はどのように関わっていくかを学ぶ。 社会的資源をどのように活用しながら在宅生活を営んでいるかを学ぶ。 家族を含め、他職種とのつながり、連携の重要性について学ぶ。 担当者会議、カンファレンス等への参加を通じ、サポート体制、他職種との連携の重要性について学ぶ。	3後	30	1		○	○	○	○	○	○
○		評価実習	1)対象患者を総合的に把握するために必要な、情報収集及び評価方法(観察・面接・検査測定)の考え方とその実践について学ぶ。 2)臨床教育者の評価・治療場面の診療補助(見学―協同参加(模倣)―実施)を通じ、適切な評価技法の習得、問題点の抽出、目標設定、及びプログラム立案までの過程を学習する。 3)対象患者並びに他の医療従事者との治療関係及び人間関係の取り方を学習する。	2後	135	3		○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅰ	対象者の身体的・内面的評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、記録と報告、再評価など基本的理学療法臨床能力を学ぶ。また、その過程で理学療法士としての未決課題を発見し、解決することを学ぶ。	3後	315	7		○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	対象者の身体的・内面的評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、記録と報告、再評価など基本的理学療法臨床能力を学ぶ。また、その過程で理学療法士としての未決課題を発見し、解決することを学ぶ。	4前	360	8		○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	対象者の身体的・内面的評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、記録と報告、再評価など基本的理学療法臨床能力を学ぶ。また、その過程で理学療法士としての未決課題を発見し、解決することを学ぶ。	4前	360	8		○	○	○	○	○	○
合計			72科目	3,615時間(145単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	<卒業の要件> 所定の課程を修了し、卒業試験に合格した者	1学年の学期区分
<履修方法> 授業科目ごとにその授業時間の3分の1以上出席した者	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。